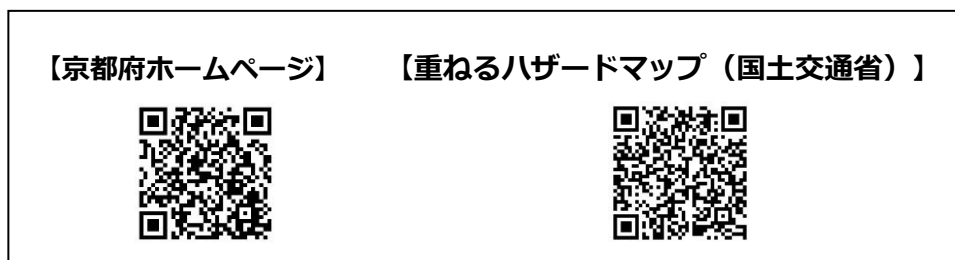


災害時に備えて

1) 事前確認について

ご自分が療養されている場所が洪水浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内等のハザードマップ内かどうかをあらかじめ確認しておいてください。

次のQRコードによりお調べいただくことができます。



2) 発災時について

洪水浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内等で自宅療養している方で、台風等で避難所への避難が必要な場合、宿泊療養施設や医療機関に避難の調整をします。その場合は、早めの避難をお勧めしていますので、避難を希望する日の前日午前中にまでに保健所に連絡をしてください。それ以降については、お住まいの市町に連絡をしてください。

※陽性者の方も、濃厚接触者の方も、地域の避難所に避難される場合、感染対策を取る必要がありますので、必ず事前に連絡をしてください。原則、ご自身で移動していただくこととなりますので、ご了承ください。

災害時の避難先について

災害発生時に備え、お住まいの地域をハザードマップ等でご自身や家族の避難場所について確認しておきましょう。

療養中、健康観察期間中に避難する必要がある場合、**避難する前に連絡をお願いします。**

陽性患者
(自宅療養者)



同居者等
濃厚接触者



陽性もしくは濃厚接触者であることを必ず教えてください。

乙訓保健所に電話してください。
電話番号 075-933-1153
*避難希望の前日午前中までに、それ以降は市町に連絡してください。



宿泊施設等に避難

向日市
075
931-1111


長岡京市
075
955-9704
・9705


大総山
務崎課町
075
956-2101




避難所に移動

お住まいの市役所・町役場に電話し、案内に従い避難してください。

おねがい

災害時に設置する避難所では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策をとる必要があります。不特定多数の人が集まる避難所で、感染拡大を防ぐため御協力をお願いいたします。